

男鹿市告示第52号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次のおり指定地域密着型サービス事業者の届出があったので、同法第78条の11第2号に基づき、公示する。

令和5年5月1日

男鹿市長 菅 原 広 二

事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
株式会社K&K	デイサービス青い鳥 男鹿市福川字堅石23-5	令和5年4月26日	地域密着型通所介護
		廃止年月日	
		令和5年5月31日	